

福島の復興・再生に向けた取組状況

令和5年8月28日



Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

目 次

1. 原子力災害被災地域における生活環境整備の状況	2
2. 原子力災害被災地域の復興の現状と今後の取組	3
3. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進	4
4. 福島国際研究教育機構（F-R E I）の設立	6
5. 風評払拭に向けた取組	10

1. 原子力災害被災地域における生活環境整備の状況

医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備は着実に進展。

医療・介護・福祉

- 2018年4月 南相馬市
「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- 2018年4月 富岡町
24時間体制で地域の中核的な医療を担う
「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- 2020年4月 大熊町
「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設
- 2021年2月 大熊町診療所 開所
- 2021年12月 小高診療所 開所
- 2022年4月 富岡町「共生サポートセンターさくらの郷」開所
- 2022年6月 浪江町 「ふれあい福祉センター」開設
- 2023年2月 双葉町診療所 開所



ふたば医療センター附属病院

働く場

- 2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- 2019年10月 楡葉町 楡葉北産業団地 「株式会社エヌビーエス」工場稼働
- 2021年5月 川内村 田ノ入工業団地 「大橋機産」稼働
- 2021年6月 南相馬市 復興工業団地 ロボコムアンドエフエイコム(株)工場 稼働
- 2021年9月 浪江町 丸ビン式乾燥調製貯蔵施設 稼働
- 2022年4月 川俣町 ベルグ福島 川俣西部工業団地に植物ワクチン総合研究所開所
- 2022年7月 大熊町 大熊インキュベーションセンター 開所
- 2023年4月 双葉町 浅野燃糸「フタバスーパーゼロミル」開所

住まい

- 復興公営住宅：計画戸数4,767戸完成
- 帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸うち431戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

教育

- 小中学校再開：双葉町を除く11市町村で再開済
- 新規開校など最近の動き：
 - 2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
 - 2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
 - 2021年4月 「川内小中学園」開校
 - 2022年4月 「富岡小学校」開校
 - 「富岡中学校」開校
 - 2022年4月 「楡葉小学校」開校
 - 2023年4月 「学び舎ゆめの森」大熊町内で学校再開
 - 2023年5月～ 双葉町で学校再開に向けた検討委員会開催



学び舎ゆめの森

交通機関等

- 〔JR常磐線〕
 - 2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設
- 〔常磐自動車道〕
 - 2020年3月 「常磐双葉IC」開通
- 〔相馬福島道路〕
 - 2019年12月 「相馬IC～相馬山上IC」開通
 - 2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通
 - 2021年4月 全線開通



Jヴィレッジ駅開業式

買い物環境

- 2017年3月 富岡町 「さくらモールとみおか」全面開業
- 2018年6月 楡葉町 「ここなら笑店街」開業
- 2019年6月 南相馬市 「ダイユーエイト小高」開業
- 2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開業
- 2020年2月 南相馬市 「ヨークベニマル原町店」開業
- 2021年4月 浪江町 「道の駅なみえ」開業
- 2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設 開業



道の駅「なみえ」

2. 原子力災害被災地域の復興の現状と今後の取組

原子力災害被災地域は、復興・再生が「本格的に始まった」段階であり、課題山積
引き続き国が前面に立って、復興を加速することが必要

1. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進

- 令和5年5月までに、「特定復興再生拠点区域」については、6町村で避難指示を解除。
(令和4年中に葛尾村、大熊町、双葉町、令和5年5月までに浪江町、富岡町、飯舘村が解除)
- 令和5年6月に施行された改正福島特措法に基づき、拠点外にかかる対応として、住民の帰還と生活の再建を目指す「特定帰還居住区域」を設定できる制度を創設。
- ◎特定復興再生拠点区域については、帰還に向けた生活環境の整備及び移住等の促進に取り組む。
- ◎特定復興再生拠点区域外については、帰還意向のある住民の方々が早くお戻りになれるよう、特定帰還居住区域について、除染を始めとする避難指示解除に向けた取組を推進する。

2. 福島国際研究教育機構の設立

- 令和5年4月、福島国際研究教育機構（F-REI）を設立。
- 研究開発や人材育成等の定量的な目標を記載した中期計画を策定するとともに、福島の優位性を発揮できる研究開発5分野における具体的な取組内容を記載。
(500報の学術論文の発表、50程度の研究グループの体制、包括連携協定等を30以上締結 等)
- ◎本格研究の公募についても農林水産業を皮切りに開始し、順次他分野について公募準備を進めているところ。

3. 風評払拭に向けた取組

- 令和5年4月、ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージを改訂。
- 関係者の理解醸成に向けて、政府一丸となった説明、広報や情報発信の取組等の国内向けの取組のみならず、G7広島サミット・閣僚会合や在京大使向けの説明などの様々な機会をとらえた広報を実施。
- ◎ALPS処理水放出を捉えた風評タスクフォースの開催等、ALPS処理水に起因する風評などの課題について、政府一丸となって取り組む。

3. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進 ～拠点区域外への帰還・居住に向けた基本的方針～

「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」

(2021年8月31日復興推進会議・原子力災害対策本部合同会合決定) (概要)

○拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針

2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還意向を個別に丁寧に把握し、拠点区域外の避難指示解除の取組を進める。

【帰還意向確認】 すぐに帰還について判断できない住民にも配慮して、複数回実施。なお、営農については、帰還意向確認と併せて意向確認し、自治体とも協議しながら対応。

【除染開始時期】 拠点区域の避難指示解除後、帰還意向確認等の状況を踏まえて、遅滞なく、除染を開始。

【除染範囲】 帰還する住民の生活環境の放射線量を着実に低減し、住民の安全・安心に万全を期すため、十分に地元自治体と協議・検討。

【予算・財源】 除染・解体は国の負担。

【その他】 居住・生活に必要なインフラ整備は効率的に実施。
立入制限の緩和についても必要な対応を実施。

【残された課題】 帰還意向のない土地・家屋等の扱いについては、引き続き重要な課題。地元自治体と協議を重ねつつ、検討を進める。

○帰還困難区域を抱える自治体への個別支援の推進

活力ある地域社会の再生・持続を図るため、拠点区域外の避難指示解除のみならず、避難指示解除区域や拠点区域への帰還及び移住・定住を促進。

3. 特定復興再生拠点区域外への帰還促進 ～福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律～

- 福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が令和5年6月9日に公布・施行。

改正法の概要

「特定帰還居住区域」の創設

- 市町村長が、**拠点区域外において**、避難指示解除による**住民の帰還**及び当該住民の帰還後の**生活の再建**を目指す「**特定帰還居住区域**」を設定できる制度を創設

(区域のイメージ)

帰還住民の**日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地等を含む範囲**で設定 (要件は以下のとおり)

- ①放射線量が一定基準以下に低減できること
- ②一体的な日常生活圏を構成していた、かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること
- ③計画的かつ効率的な公共施設等の整備ができること
- ④拠点区域と一体的に復興再生できること

- **市町村長**が特定帰還居住区域の設定範囲、公共施設の整備等の事項を含む「**特定帰還居住区域復興再生計画**」を作成し、**内閣総理大臣**が認定

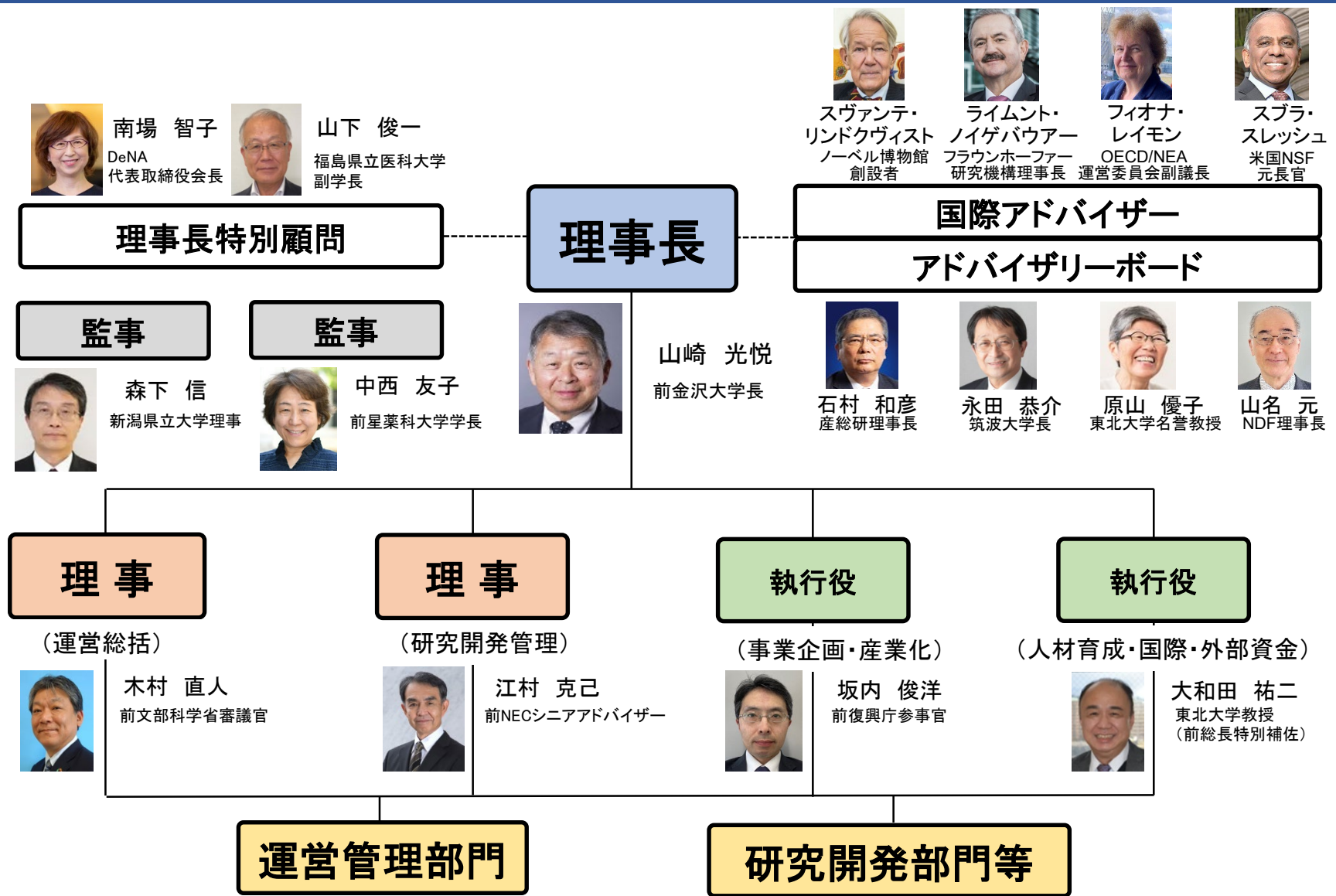
- 認定を受けた計画に基づき、以下の**国による特例措置**等を適用

- (1) **除染等の実施(国費負担)**
- (2) **道路等のインフラ整備の代行**

避難指示解除の取組を着実に進めていき、拠点区域外の帰還困難区域において、**帰還意向のある住民の帰還の実現・居住人口の回復を通じた自治体全体の復興を後押し**

4. 福島国際研究教育機構（F-R E I）の設立 ～組織体制等～

- 令和5年4月1日、本部を置く浪江町ふれあいセンターにおいて開所式を実施。
- 同日、主務大臣が中期目標を指示。4月7日に中期計画を認可。



4. 福島国際研究教育機構（F-REI）の設立

～自治体等との連携協力に関する基本合意書（MOU）の締結～

- 研究開発等の機構のミッションを円滑に進めるとともに、機構設置の効果を広域的に波及させるため、これまでに福島県内の6つの機関と連携協力に関する基本合意書（MOU）を締結。



R5.4.1 福島高専



R5.5.29 浪江町

連携協力に関する基本合意書（MOU）について

○ 内容

研究開発・人材育成等における連携、双方の資源を有効的に活用した協働活動等、締結先に応じた協定を締結

○ 締結先一覧

締結日	締結先
R5.4.1	福島高専
R5.4.5	福島県立医科大学
R5.4.15	いわき市
R5.5.17	福島大学
R5.5.29	浪江町
R5.5.30	会津大学

今後も福島や全国の大学、教育機関、研究機関、企業、市町村等との締結を予定

4. 福島国際研究教育機構（F-REI）の設立 ～令和5年度の取組～

- 5分野の研究開発について、テーマ公募・選定を実施。
- 機構トップ陣によるセミナーや地域のシーズ・ニーズをお伺いするため座談会等を開催。

公募日程	各研究テーマ
7月7日～8月7日	農林水産研究の推進事業
8月2日～9月4日	フィールドロボット等の市場化・産業化に向けた性能評価手法の標準化事業
8月4日～9月19日	困難環境下でのロボット・ドローン活用促進に向けた研究開発事業
8月4日～9月29日	廃炉向け遠隔技術高度化及び宇宙分野への応用事業
7月28日～9月14日	ネガティブエミッションのコア技術の研究開発・実証事業
7月28日～9月14日	バイオ統合型グリーンケミカル技術の研究開発事業
8月10日～9月25日	水素エネルギーネットワークの構築事業
8月8日～9月22日	農作物の生産性向上等に資するRIイメージング技術の開発等事業
8月4日～9月15日	環境中の放射線物質の動態への人間活動の影響・移行抑制対策の効果の評価手法開発事業
8月4日～9月29日	原子力災害からの復興に向けた課題の解決に資する施策立案研究事業
8月4日～9月15日	まちづくり研究及びラーニング・コミュニティハブ整備事業

※その他の事業についても公募に向けて調整中

F-REI協議会（新産業創出等研究開発協議会）（R5fy）

- ・ 5月10日 第1回協議会（大熊町）

F-REI トップセミナー 実施スケジュール（R5fy）

- ・ 5月17日 福島大学
- ・ 5月30日 会津大学
- ・ 6月13日 相馬高校
- ・ 6月30日 会津学鳳高校・中学校
- ・ 7月4日 会津高校
- ・ 7月13日 小高産業技術高校

以降、順次開催

F-REI市町村座談会 開催スケジュール（R5fy）

- ・ 6月20日 いわき市座談会
- ・ 7月5日 南相馬市座談会
- ・ 7月27日 葛尾村座談会
- ・ 8月9日 浪江町座談会

以降 毎月1～2市町村程度を訪問

(参考) 福島国際研究教育機構 (F-REI)

福島国際研究教育機構 (以下「機構」) は、**福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望**となるものとするとともに、**我が国の科学技術力・産業競争力の強化を牽引し、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」**を目指す。

内閣総理大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
農林水産大臣
経済産業大臣
環境大臣

主務大臣として共管

7年間の中期目標・中期計画

※機構が長期・安定的に運営できるように必要な予算を確保

福島国際研究教育機構 (F-REI)

Fukushima Institute for Research, Education and Innovation
(福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人)

理事長：山崎光悦 (前金沢大学長)

理事長のリーダーシップの下で、**研究開発、産業化、人材育成等**を一体的に推進

- 研究者にとって魅力的な研究環境 (国際的に卓越した人材確保の必要性を考慮した給与等の水準などを整備)
- 若手・女性研究者の積極的な登用

国内外の優秀な研究者等

将来的には数百名が参画

研究開発

- 福島での研究開発に優位性がある下記5分野で、被災地や世界の課題解決に資する国内外に誇れる研究開発を推進

産業化

- 産学連携体制の構築
- 実証フィールドの積極的な活用
- 戦略的な知的財産マネジメント

人材育成

- 大学院生等
 - 地域の未来を担う若者世代
 - 企業の専門人材等
- に対する人材育成

司令塔

- 既存施設等に横串を刺す協議会
- 研究の加速や総合調整のため、一部既存施設・既存予算を機構へ統合・集約

機構が取り組むテーマ ※新産業創出等研究開発基本計画 (R4.8.26策定)

【①ロボット】

廃炉にも資する高度な遠隔操作ロボットやドローン等の開発、性能評価手法の研究等



ドローン



遠隔操作ロボット

【②農林水産業】

農林水産資源の超省力生産・活用による地域循環型経済モデルの実現に向けた実証研究等



生産自動化システム等の実証



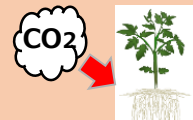
有用資源の探索・活用

【③エネルギー】

福島を世界におけるカーボンニュートラル先駆けの地にするための技術実証等



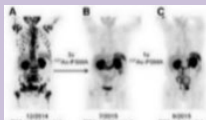
水素エネルギーネットワークの構築・実証



ネガティブエミッション技術

【④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用】

放射線科学に関する基礎基盤研究やRIの先進的な医療利用・創薬技術開発、超大型X線CT装置による放射線産業利用等



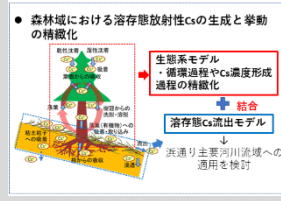
新しいIRI医薬品によるがん治療



超大型X線CT装置 (ものづくりDX)

【⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信】

自然科学と社会科学の融合を図り、原子力災害からの環境回復、原子力災害に対する備えとしての国際貢献、更には風評払拭等にも貢献する研究開発・情報発信等



<機構及び仮事務所の立地>

円滑な施設整備、周辺環境、広域波及等の観点から、以下に決定

本部：ふれあいセンターなみえ内

本施設：浪江町川添地区

福島国際研究教育機構の設置効果の広域的な波及へ

- 機構を核として、市町村、大学・研究機関、企業・団体等と多様な連携を推進
- 浜通り地域を中心に「世界でここにしかない研究・実証・実装の場」を実現し、国際的に情報発信

5. 風評払拭に向けた取組

- 令和5年7月には、I A E Aの包括報告書が公表され、A L P S処理水の安全性や風評対策、魅力発信の取組等について、自治体関係者や漁業関係者、各国・地域の在京大使向けに、**あらゆる機会を捉えて、正確な情報提供を実施。**

- 福島県について、市長会、町村長会、市議会議長会、町村議長会をはじめとしたあらゆる機会を通じて、丁寧な情報提供を実施。宮城県や岩手県についても実施。
- 岩手県、宮城県及び福島県の漁協関係者の皆様にも、A L P S処理水の処分にに関する丁寧な情報提供を実施。
- 対外的な働きかけについては、復興大臣から在京の欧州各国の大使向けに説明を実施。

- 輸入規制措置を講じた**55の国・地域のうち、48の国・地域が規制を撤廃、7の国・地域が規制中**（令和5年8月15日時点）。
- A L P S処理水に関する関係閣僚会議（8月22日開催）において、**A L P S処理水の処分は、8月24日に決定。**

- 引き続き、地域に寄り添い、生の声を丁寧に聞いて、現場の課題に関係省庁と連携して取り組む。

5. 風評払拭に向けた取組 ～風評払拭・リスクコミュニケーション～

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース **(風評対策タスクフォース(TF))**

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評影響が根強く残る中、引き続き風評払拭に向けて、関係省庁においては全力で取り組む必要がある。そのため、復興大臣の下、関係府省庁からなるタスクフォースを開催し、的確なフォローアップ等を行い、より効果的な施策の実施につなげる
- 構成員：**復興大臣**、両復興副大臣、関係省庁局長級（復、内閣府、消、外、文、厚、農、経、国、環、規、防）

令和3年4月22日 **復興大臣**から各省庁へ4つの指示

8月20日 **各省検討結果の取りまとめ**

指示事項に応じた政府横断的な情報発信策「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」

令和4年4月26日 **復興大臣**から各省庁へ5つの指示

令和5年4月13日 風評影響調査の結果及び対応策検討

令和5年8月25日 処理水の処分に伴う風評払拭にむけた**復興大臣**から各省への5つの指示

復興大臣からの各府省庁への5つの指示 (令和5年8月25日 風評対策タスクフォース)

1. 海洋放出に当たっては、客観性・透明性の担保されたモニタリングを含め、「『東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に係る基本方針』の実行と今後の取組について」に則り、安全かつ着実に処分を行うことを徹底しつつ、ALPS処理水の安全性やその処分の必要性、加えて、強化・拡充したモニタリングの結果など、最新の情報を様々な媒体を活用して国内外に遅滞なく、かつ、わかりやすく発信すること
2. 関係省庁間で地元とも連携してイベント・フェア等を実施し、インバウンドを含めた消費者や事業者に対して、ALPS処理水の安全性とともに地元産品や地域の魅力を効果的に発信すること
3. 地元産品の魅力を国内外に余すことなく発信するとともに、海外市場へのトップセールスなどを通じて、国内消費の拡大、新たな海外市場の開拓等を図ること
4. 処理水放出に伴い輸入規制の強化が行われないよう、また、現行の規制が早期に撤廃されるよう、ハイレベルでの働きかけなどあらゆる機会を捉えて、政府一丸となって取り組むこと
5. 風評影響の懸念等に対する不安への対処に万全を期すため、今後の状況に応じて臨機応変な対策を講じること

5. 風評払拭に向けた取組 ～科学的根拠に基づいた正確な情報発信～

➤ 動画の配信やチラシの配布

→ALPS処理水についてイラストを用いてわかりやすく説明したチラシ及び動画を公開。

➤ 新聞記事広告等の掲載

→海外紙において、ALPS処理水の処分を含む廃炉等について記事を掲載（R4.2、R5.1～3）。

➤ 学生・学校向けの出前授業

→国内各地の高校に職員を派遣し、復興の現状、ALPS処理水の処分、風評の影響等について出前授業を実施。その様子を地方紙に掲載（R4中で8校）。

➤ 親子向けの科学イベント

→親子で参加するイベントとして、釣り、調理、試食と併せて放射線測定を体験するイベントをいわき市で実施（R5.3）。

今年度も継続して実施

7月に東京でブース出展。9月～10月にかけて名古屋でも実施予定



・ALPS処理水に関する動画



・科学誌への記事広告



・出前授業



・親子向け科学イベント

➔ ALPS処理水の安全性等に関するWEBサイトの国内外へのPR強化や、様々な媒体を活用し、見てもらえるような情報発信を行う。

5. 風評払拭に向けた取組 ～「三陸・常磐もの」の魅力発信～

➤ youtube動画「おいしい福島」の配信

→タレントを起用し、福島県産農林水産物の魅力と安全性や、浜通りを巡る旅の魅力等について、分かりやすく、楽しく伝える動画をインストリーム広告も活用して配信。

➤ 新聞記事広告の掲載

→海外紙において、福島の復興の現状や食・観光の魅力等について記事を掲載。

➤ 「三陸・常磐もの」ネットワークの運用

→三陸・常磐ものネットワークを通じた魅力発信、消費拡大を目指す。

➤ イベント・フェアの開催

→福島県内自治体等と連携し、名古屋市において食、観光などの魅力や復興の進捗を発信する物販イベントを開催（R 4.11）。

➤ FMラジオ番組

→毎月第3、4金曜日朝のFMラジオ放送で漁業者の姿や復興への思い等を発信。

➤ 海外見本市出展・販路開拓支援

→タイにおいて復興の現状、福島県の食や観光の魅力を発信するイベント及び水産物等を販売するフェアを開催（R 5.1, 2）。

➤ 親子釣り大会

→福島の海や常磐ものの魅力と安全性を発信する釣り大会及びステージイベントを開催（R 4.7）。

今年度も継続実施

新地町海釣り公園にて実施（R 5.7.30～8.31）、相馬沖にて実施予定（R 5.10）

➡ 「三陸・常磐もの」をはじめとした農水産物や観光地としての魅力について、TVやイベント、ツアー等を通じて情報発信を強化。